

# 2016年5月23日の経営会議の概要

日時：2016年5月23日（月） 午前9時00分～午前10時50分

会場：政策会議室

委員・幹事：市長、高橋副市長、山田副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

説明： 議題1 都市づくり部長、都市整備担当部長、地区街づくり課長

議題2 地域福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課担当課長

議題3 市民協働推進担当部長、市民協働推進課長

議題1：鶴川駅周辺再整備基本方針（案）について（都市づくり部）

## 【付議の目的】

○鶴川駅周辺再整備基本方針（案）について、承認を受ける。

## 【提案の概要】

鶴川駅周辺は、北口広場の交通混雑、南口の未整備、南北歩行環境など、都市機能の改善強化が求められている。また、都市計画マスタープランで示す当地域の目標・方針をはじめ、地域特性や課題、小田急電鉄との協議内容、2011年度から地権者と共に進めている南口街づくり検討会で定まった内容も踏襲し、にぎわい・文化交流を生み出す商業業務地の形成にむけた鶴川駅周辺整備の考え方を取りまとめる必要がある。

上記の現状を鑑み、2016年度に鶴川駅周辺再整備基本方針（案）を策定する。本基本方針では、地区の目標を、「鶴川駅周辺の再整備により安全で便利な交通と快適で賑わいのある駅前空間を実現～選ばれるまち 鶴川を目指して」と定めた。さらに、再整備の方向性を「安全で便利な交通機能の強化」「快適でにぎわいのある駅前空間の創出」「駅周辺の住環境の維持・増進」と掲げ、2032年度の再整備完了を目指す。

## 【主な意見】

○関係事業者と事業計画等について調整の上、検討を進めること。

○指摘された文言の整理をすること。

## 【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

## 議題2：第3次町田市地域福祉計画（素案）について（地域福祉部）

### 【付議の目的】

○パブリックコメントを実施するにあたり、第3次町田市地域福祉計画（素案）について、承認を受ける。

### 【提案の概要】

近年、高齢化率の上昇、障がい者数の増加等、支援を必要としている方が増えていく中で、地域社会における人間関係の希薄化による社会的孤立の増加も指摘されている。

町田市では、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」である第2次町田市地域福祉計画（2011年度から2015年度）を策定し、町内会自治会をベースに地域福祉の担い手が地域の課題を検討する場の普及に取り組むなど、町田市の地域福祉を推進している。2015年度で計画期間が終了することから、第2次町田市地域福祉計画の進捗状況、社会情勢や町田市の状況変化を踏まえ、基本理念である「互いにささえあい、自分らしく、暮らし続けていくことができるまちを目指す」を引き継ぐとともに、理念計画だけでなく新たに実行計画としての役割をもつ計画として、第3次町田市地域福祉計画（2016年度から2020年度）を策定する。

第3次町田市地域福祉計画では、地域で福祉的課題を受け止め、地域で解決できるよう、基本目標を「地域福祉を拓げる基盤づくり」「地域福祉を担う人づくり」「ささえあいのある地域づくり」と定め、11の基本施策を掲げた。さらに本計画において、地域主体の「地区活動計画」の策定をすることを定め、誰もが互いに支えあい、自分らしく暮らし続けていくことができるまちの実現を目指す。

### 【主な意見】

- 今後、本計画の第2章の地区活動計画について、地域の主体的な活動を反映したものとすること。
- 指摘された文言の整理をすること。

### 【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題3：地域経営ビジョン2030～協働による地域社会づくり推進計画～の策定に向けた、方向性・進め方について（市民部）

【付議の目的】

○地域経営ビジョン2030～協働による地域社会づくり推進計画～の策定に向けた、方向性及び進め方について、承認を受ける。

【提案の概要】

地域を活性化するために、地区協議会のみならず、地域の潜在的な担い手も参加する環境づくりが必要とされている。

そこで、協働による地域社会づくりを実現するために、自立した地域の未来像（地域経営ビジョン）の明確化と市の取組みについて、「地域経営ビジョン2030～協働による地域社会づくり推進計画～」を策定する。本計画は、現行計画「町田市『協働による地域社会づくり』推進計画」の後継計画である。

「地域経営ビジョン2030～協働による地域社会づくり推進計画～」では、①「きらめく町田の未来」を見据えた地域経営ビジョンの明確化、②地域活動を支える活動団体の育成・支援、③地域社会づくりの中心を担う地区協議会の推進、④地域を支援する庁内連携体制の構築を、2017年度から2021年度までの5ヵ年で行うこととする。

【主な意見】

- 2030年の地域社会を見据えた上で、5ヵ年の取組みを策定すること。
- 指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。